

《府：大型児童館ビッグバン、市：キッズプラザ大阪》

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

【施設概要】

施設名	ビッグバン	キッズプラザ大阪
利用者数 (22年度)	245,122人	410,381人
経営形態	指定管理	財団の自主事業
補助金等 (23年度当初予算)	44百万円 (ただし施設清掃業務を活用した就 労支援事業費18百万円を含む)	492百万円 (ただし不動産賃借料353百万円 については市より直接執行)
	(委託料)	(運営等補助金)139百万円 (賃料)353百万円
その他 廃止コスト	府債残高70億円、国庫18億円	建物所有者との契約は平成29年3 月まで解除できない

2. 課題

- 利用者の視点では、両施設とも大型の子ども体験型施設であり、立地等の違い、利用者数、施設状況、運営コストや費用対効果という点を踏まえたうえで、新たな大都市制度移行後における両施設のあり方について検討
- 両施設の今後のあり方の検討と並行して、双方の施設が相乗効果を得られる当面の連携策について早急に検討
- キッズプラザ大阪については、施設のあり方を早期に見直す場合は、建物所有者との契約上の問題点の整理が必要

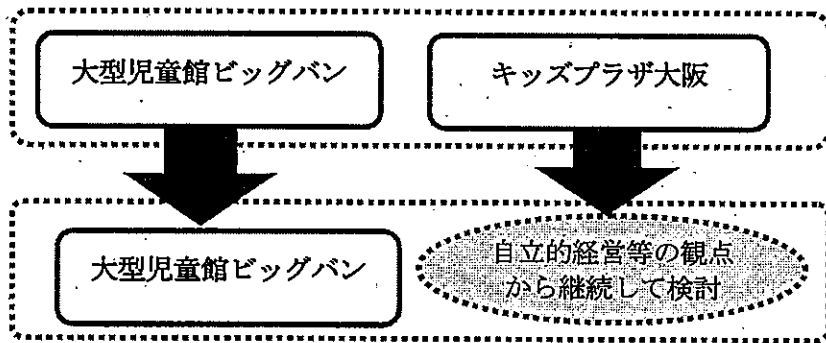
3. 最適化に向けた視点

- 事業内容の重複性（事業の目的、対象、展示内容）
- 施設の統廃合の可能性（運営形態や行政関与のあり方の違い、入館者数）
- 運営団体の統合の可能性
- 事業の実施状況（年間入館者数や団体利用数の推移）
- 行政関与の必要性（施策に合致するか）
- 留意すべき点

<ビッグバン>	他	<キッズプラザ大阪>
<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理期間 23～28 年度</li> <li>地方債の償還残額、国庫補助金</li> <li>大型児童館は都道府県が設置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>土地信託事業として市が開始した事業（平成9年開館）</li> <li>事業の処理に際し、キッズプラザ大阪が入っている扇町キッズパークの所有者である関西テレビ(株)/本市/(財)大阪市教育振興公社で締結している契約(平成39年3月31日まで)では、本市・公社は平成29年3月31日まで解除できない</li> <li>施設機能が損なわれないよう市の適切な措置を求める市会附帯決議が付されている</li> <li>他</li> </ul>

基本的方向性（案）

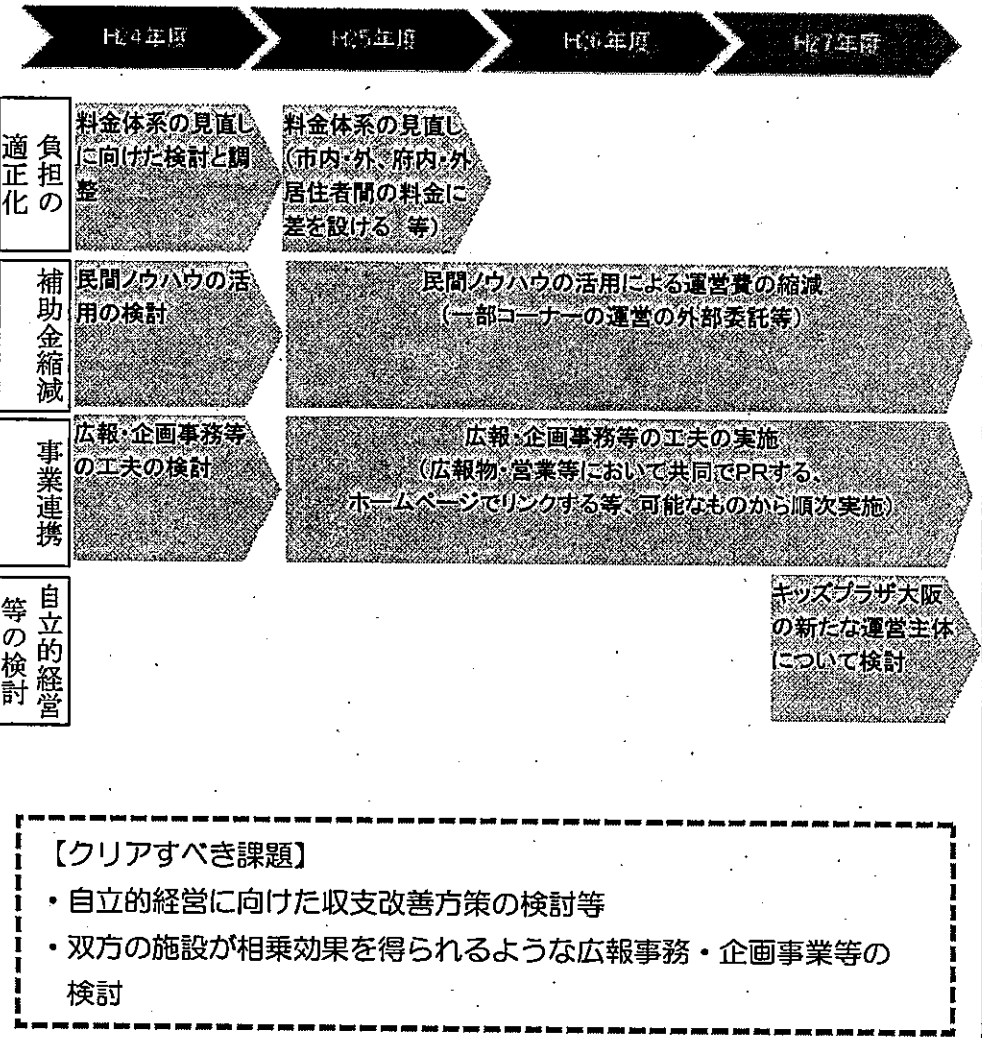
- 生涯学習関連施設として、基礎自治体が任意に開設したキッズプラザ大阪は、当然には広域の施設とは位置づけられない。
- H29.3.31 までは基礎自治体が責任をもって契約を継続せざるを得ないが、以降の施設運営のあり方については、自立的経営等の観点から検討を行い、具体策が見いだせない場合は廃止する。
- H29.3.31 までの間については、補助金の縮減に向けて、市外利用者料金の値上げなどの料金体系の見直しや民間ノウハウの活用を図るとともに、新たな運営主体の可能性も追求する
- 当面の取り組みとして、双方の施設が相乗効果を得られるような広報・企画事務等の工夫として、広報物・営業等において共同でPRする、ホームページでリンクする等の取り組みを、可能なものから順次実施していく



【期待できる効果】

- 補助金の縮減
- 子育て支援機能と生涯学習機能の連携によるコンテンツの深化

工 程



《府：大阪府立障がい者交流促進センター、市：大阪市障害者スポーツセンター》

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

＜施設運営＞

府：直営（平成 25 年 4 月～指定管理者制度導入予定）

市：指定管理者制度導入（～平成 28 年 3 月）

＜施設の利用状況／利用者一人あたりのコスト＞

府施設：205,492 人（障がい者 127,900 人）/1,010 円

市長居：367,655 人/754 円

市舞洲：281,772 人/1,430 円

2. 課題

- 障がい者の社会参加や自立促進の観点から、障がい者スポーツに関して基礎自治体・広域自治体が果たすべき役割・機能の整理
- 上記役割・機能の整理や施設の利用実態を踏まえ、府市施設の最適な活用・運営方法を検討
- 受益と負担のあり方と、利用実態に即した基礎自治体間での連携
- 効率的な施設運営のあり方（府施設の指定管理者制度の導入、重複事業の整理等）の追求

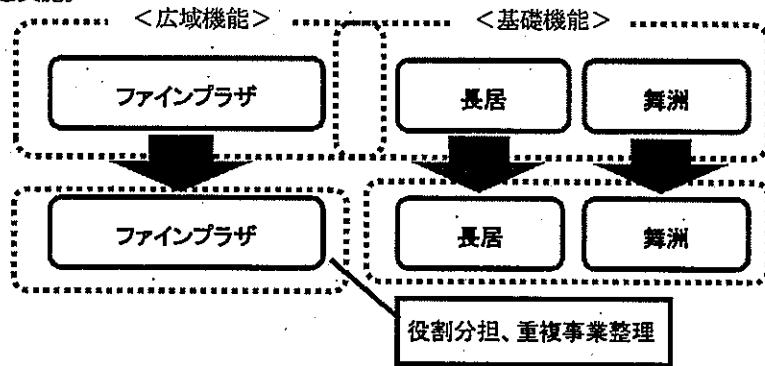
3. 最適化に向けた視点

- ファインプラザ大阪、長居、舞洲の3センターは、身体障害者福祉法第 31 条に基づく身体障害者福祉センターA 型として整備。
- 府は直営（25 年度より指定管理者制度導入予定）、市は指定管理者制度を導入。
- 障がい者が自由に利用できる施設が少ないため、3 施設の利用者数は、毎年、20 万人超え。
- 3 施設とも 1 人あたりの運営経費は他府県と比べ突出していない。
- 全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣、その予選を兼ねる府域レベルの大会、障害者スポーツ指導員の養成などは広域自治体の役割。
- 競技スポーツ（「競争」があるもの）は広域自治体、身近で親しむレクリエーション的なスポーツ（生涯スポーツ）は基礎自治体の役割。

## 基本的方向性（案）

○機能面の役割整理は以下のとおり

- ・広域：競技スポーツを中心に広域的・専門分野に特化  
（市町村支援、競技力向上のための研究・開発・交流拠点 など）
  - ・基礎：身近でスポーツに親しむ生涯スポーツへ特化
- 拠点性がある大型障がい者スポーツ施設については、新たな大都市制度移行時においても、3施設を存続の上、広域、基礎自治体の役割分担を考慮し、広域自治体、基礎自治体それぞれにおいて管理運営。
- ファインプラザ大阪は競技スポーツの振興拠点として広域自治体が管理運営。併せて、指定管理者制度の導入による運営の効率化。
- 長居・舞洲障害者スポーツセンターは、市民に身近な障がい者支援の拠点として、基礎自治体の役割とするが、新たな基礎自治体単体での運営は困難であり、広域的な連携により管理運営。
- 機能面での役割分担、重複事業の整理や舞洲宿泊施設の見直しを進めるなど、効率的な運営を実施。



【期待できる効果】

- 指定管理者制度の導入等により、利用者ニーズに的確な対応が可能となり、サービスの向上が図れる。
- 重複事業を整理することにより効率的な施設の運営が可能となる。

## 工 程

